

# 加茂川総合内水対策協議会「方針」

## 「目的」

内水氾濫に起因する浸水被害が発生している加茂川流域において、水害を防止又は軽減させるため、流域の特性に応じた総合内水対策の具体的施策を検討し、総合内水対策計画を策定することを目的とする。

## 「期間」

基本的に計画策定後、5年間を目標とする。

## 「対象区域」

別紙図面1のとおり

## 「検討範囲」

計画の見直し、ハード対策、ソフト対策について検討する。

## 「進行方針・役割」

協議会 …計画の審査、協議、承認

## 「役割」

協議会 …平成24年は2月29日、4月～5月の間、7月末の3回を想定

別紙図面1

